

# 国家の生存本能

ロシアによるウクライナ侵攻が始まつてすでに半年を過ぎた。きわどいせめぎ合いがつづく。侵攻のあまりにも露骨な振る舞いに、ヨーロッパではロシアに対する中立的な政策がにわかに解かれ、制裁強化の方向にある。二度の大戦での敗北というトラウマを引きずり、軍事力増強に慎重だつたあのドイツが、国防費の劇的な増額を発表した。対露宥和政策を採用して、NATO（北大西洋条約機構）に加わることもなかつたフィンランドとスウェーデンが新たに加盟を決した。NATOの集団的自衛権の枠の中に入らずして峻厳<sup>じゅんげん</sup>なこの世界を生き抜くことは難しいという判断であろう。ロシアのウクライナ侵攻は、中国の台湾への軍事的圧力強化を誘発しつつある。台湾侵攻は数年以内に起ころのではないかと米軍トップが発言している。

日本はどうかといえば、「五年以内、防衛力の抜本的強化」という首相の語り口には以前と異なる雰囲気が漂うものの、欧米諸国のような緊迫感がまだ伝わってこない。

平和安全法制が成立して日本が同盟国アメリカとの集団的自衛権をどうにか手に入れたのは、平成二十七年。野党とジャーナリズムの執拗<sup>しつよ</sup>な反対に遭いながら、辛くも成立した法案であつた。あの時あの法案が成立していなかつたならば、現在の日本は右往左往させられていたにちがいない。尖閣<sup>せんかく</sup>諸島の領有は自国の核心的利益だと中国は公言しているではないか。台湾有事は日本有事であろう。

煩雜な条件をいくつも付しているものの、あの平和安全法制をいまなお手にしていなかつたならばと想像すると、身の縮む思いである。国益の核心への侵犯がいよいよ差し迫つたものとなり、それでもなお日本は座して死を待つより他ないのか。そんなことはあるまい。個別的自衛権の概念を拡大解釈して他国の領域に深く侵入し、激しい軍事行動を取らざるを得ない羽目になる可能性がある。国家が生存本能をもつ存在である以上、十分にあり得るシナリオである。いま必要なことはそういう想像力をもつことなのではないか。

一九三九年、山梨県生まれ。七〇年、慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程修了。経済学博士。筑波大学・東京工業大学教授、拓殖大学学長、総長、学事顧問などを歴任(二〇一〇年十一月、退任)。二〇一七年六月より現職。

渡辺利夫（公益財団法人オイスカ会長）